

小菅村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 657	千円 1,547,239	千円 268,013	千円 219,660	% 14.2	% 8.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
4年度	人 21	千円 67,713	千円 12,582	千円 30,666	千円 110,961

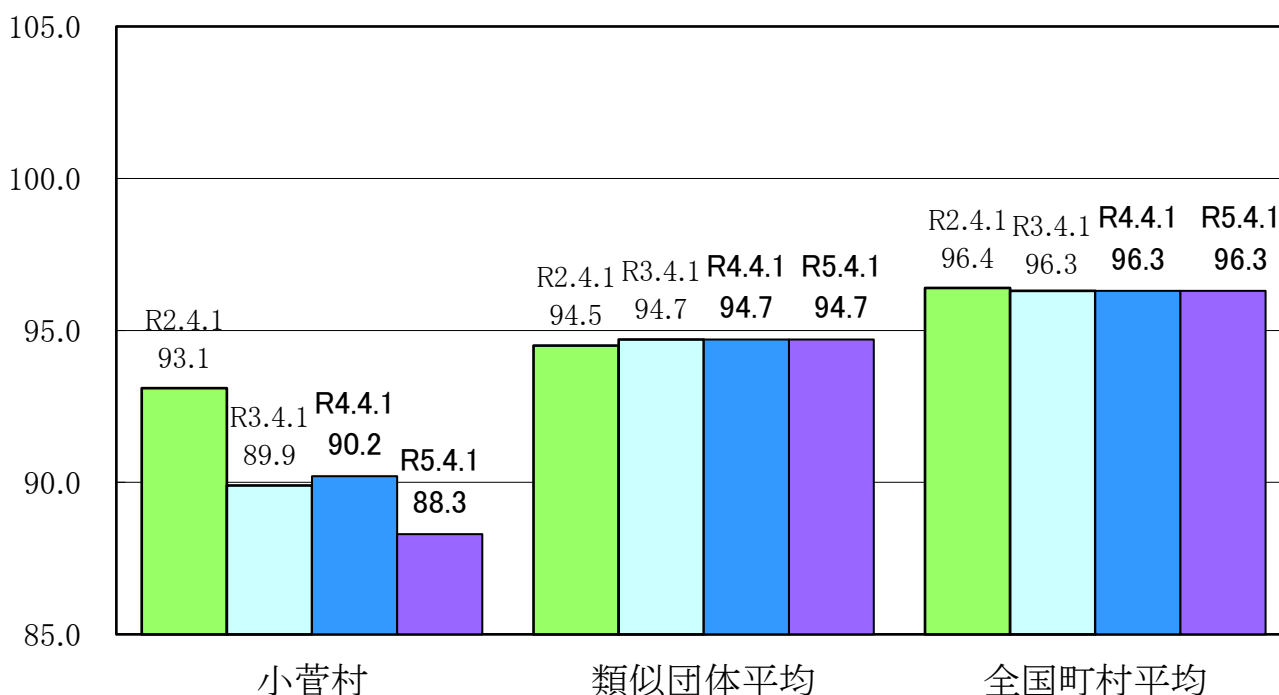
(参考)一人当たり給与費 B / A	町村類型 I - 2 平均一人当たり給与費
千円 5,284	千円 5,369

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス

指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

※人事委員会未設置のため記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

②地域手当の見直し

※本村では地域手当の支給なし

③その他の見直し内容

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小菅村	34.2 歳	252,800 円	282,300 円	267,550 円
山梨県	43.0 歳	327,390 円	406,971 円	363,188 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.0 歳	292,377 円	344,598 円	319,247 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区 分		小 菅 村	山 梨 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	193,173 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	160,091 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（5年4月1日現在）

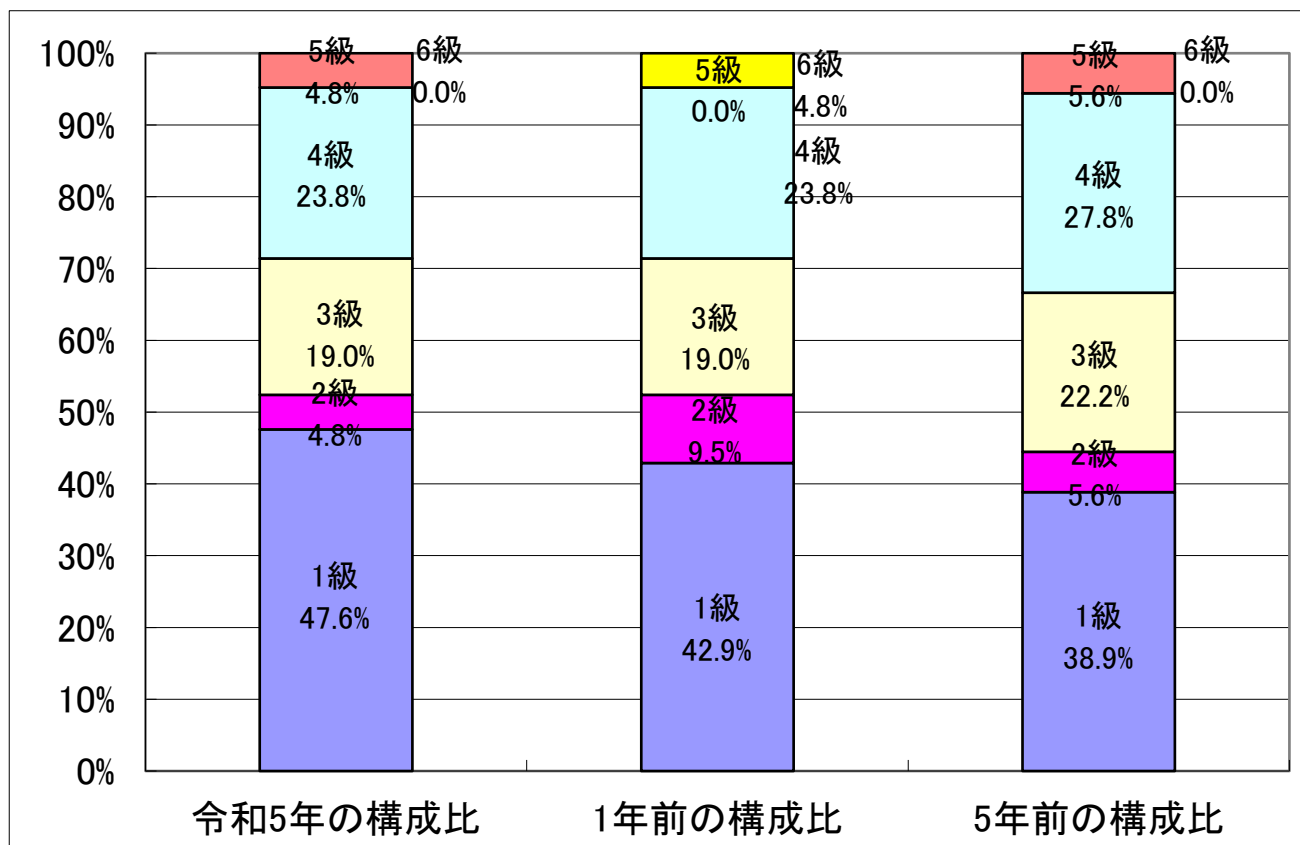
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,467 円	295,800 円	365,500 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	331,500 円	353,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事補、主事、技師補、又は技師の職務	10 人	47.6 %	150,100 円	247,600 円
2 級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	1 人	4.8 %	198,500 円	304,200 円
3 級	1 課長補佐又は係長の職務 2 会計管理者	4 人	19.0 %	234,400 円	350,000 円
4 級	1 課長補佐の職務又は課長の職務	5 人	23.8 %	266,000 円	381,000 円
5 級	1 困難な業務を行う課長の職務	1 人	4.8 %	290,700 円	393,000 円
6 級	1 極めて困難な業務を所掌する課長の職務	0 人	0 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 小菅村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

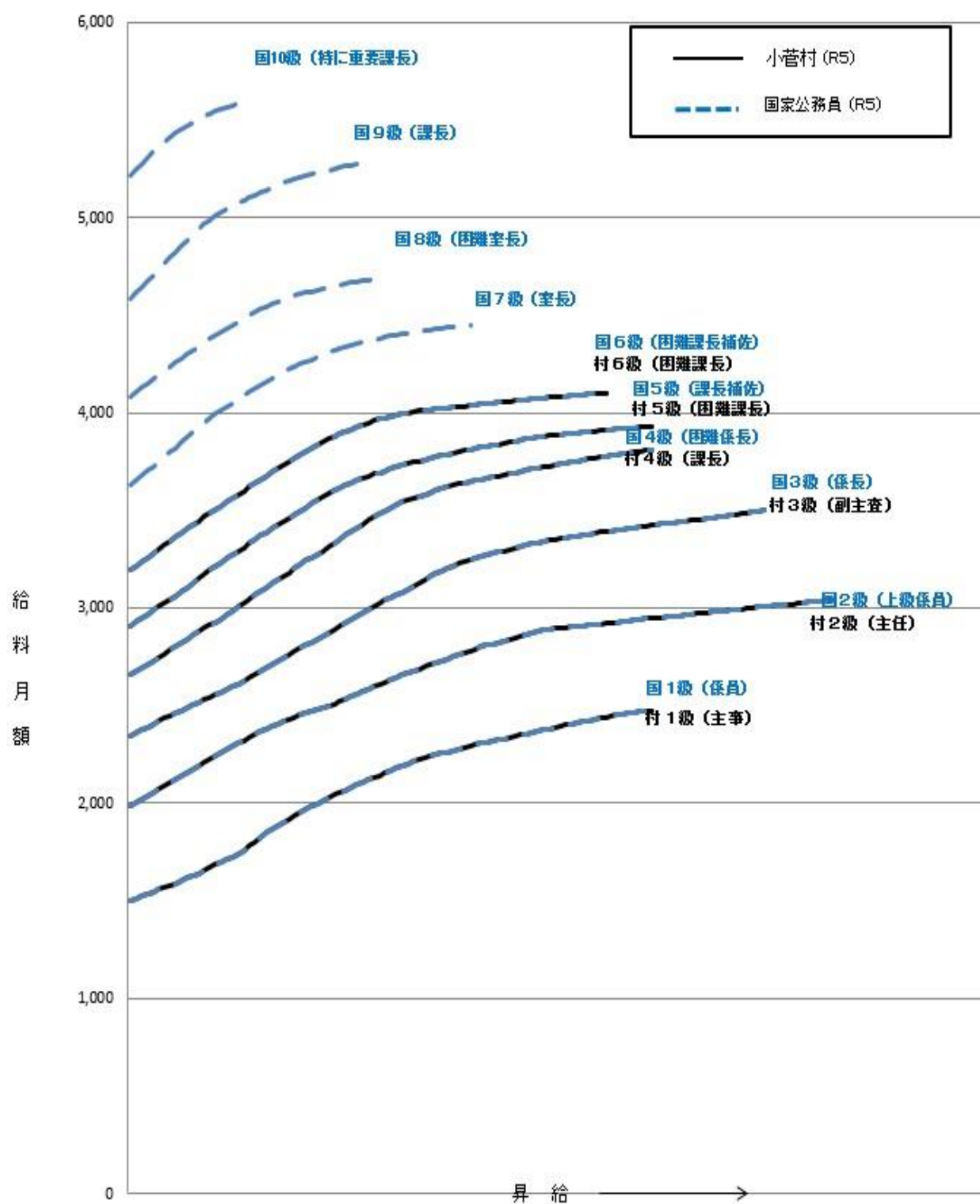


(注) 令和19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（5年4月1日現在）

（百円）

令和5年4月1日時点



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（小菅村）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 菅 村	山 梨 県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 12,399 千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,610 千円	—
（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（小菅村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（5年4月1日現在）

小菅村	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給） 1人当たり平均支給額 11,173千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（5年4月1日現在）

※本村では支給なし

(4) 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

※本村では支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	2,564 千円
職員1人当たり平均支給年額（４年度決算）	185 千円
支給実績（３年度決算）	3,040 千円
職員1人当たり平均支給年額（３年度決算）	190 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（４年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族として認定された配偶者、22歳未満の子、60歳以上の父母に支給 （月額） ①配偶者 13,000 円 ②子 9,000 円 ③配偶者以外 6,500 円 ④配偶者なし１人目 11,000 円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子１人につき5,000円加算	国と同じ	—	千円 1,886	円 294,000
住 居 手 当	住宅等を借り受け16,000円以上の家賃を支払っている職員に支給 ○借家等 家賃27,000円以下 家賃－16,000円 家賃27,000円～61,000円 （家賃－27,000円）×1/2＋11,000円 家賃61,000円以上 28,000円（限度額）	国と同じ	—	千円 1,151	円 76,800
通 勤 手 当	交通機関利用の場合、運賃相当額を限度額内で、自動車の場合、距離数に応じて支給 通勤距離2km以上の職員に支給	国と同じ	—	千円 322	円 34,800
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	国と同じ	—	1,440 千円	360,000 円
寒冷地手当	国家公務員の寒冷地手当に準じ支給 本村は４級地に該当	国と同じ	—	千円 1,298	円 59,600
宿日直手当	勤務１回につき4,200円	国と同じ	—	1,621 千円	91,200 円

5 特別職の報酬等の状況（５年４月１日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	500,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 村 長	(円)	810,000 円／	455,000 円
報 酬		(円)	円／	円
	議 長	171,000 円	360,000 円／	140,000 円
	副 議 長	(円)	320,000 円／	115,000 円
	議 員	121,000 円	300,000 円／	100,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(４年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	3.90 月分		
	議 長	(４年度支給割合)		
	副 議 長	3.10 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(１期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	月額×率(0.42)×12月×4年	10,080,000円	任期満了時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期(４年＝４８月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

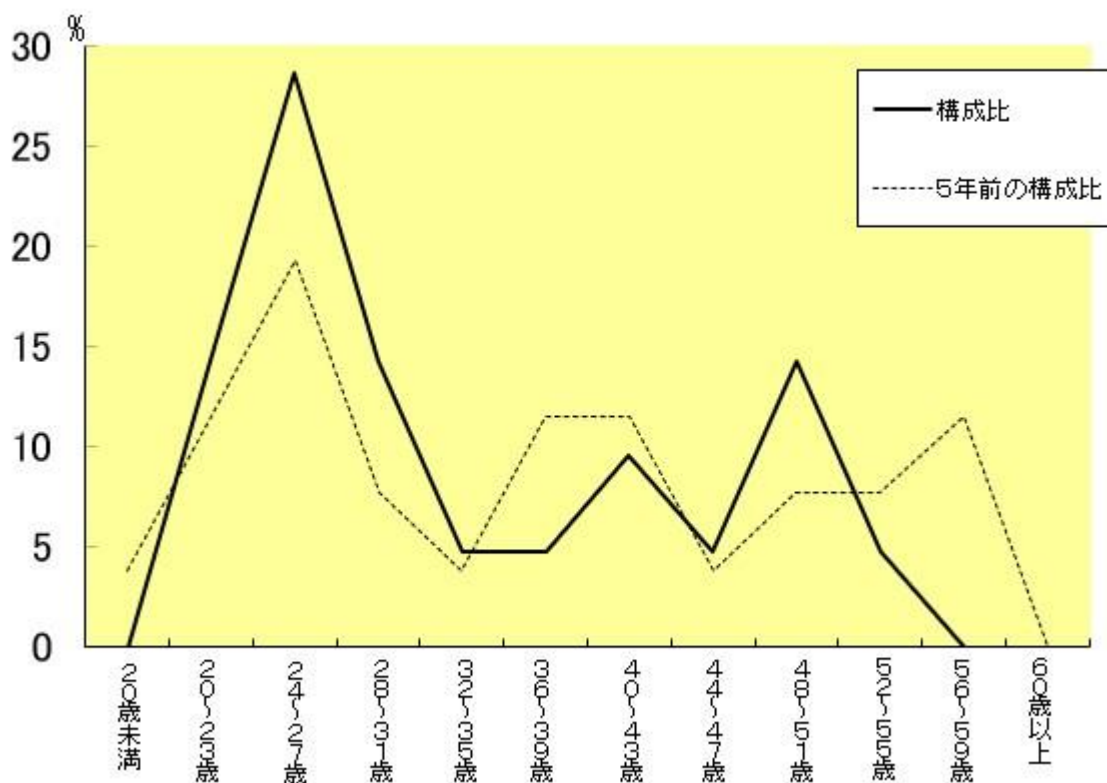
(各年4月1日現在)

（令和4年1月現在）

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	0	0	+1	
		総 務	5	5		
		企 画	2	2		
		税 務	1	1		
		労 働	0	0		
		農 水	1	1		
		林 務	1	2		
		商 工	1	1		
		土 木	2	3		
		民 生	2	1		
保 育	1	2	+1			
	衛 生	2	3	+1		
	計	18	21	+3	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 315.32 人 （類似団体の人口1万当たりの職員数 221.45 人）	
	教育部門	2	3	+1		
	消防部門	0	0			
	小 計	20	24	+4	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 360.36 人 （類似団体の人口1万当たりの職員数 257.87 人）	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 （ 診 療 所 ） 水 道 交 通 下 水 道 そ の 他 （ 国 保 ・ 介 護 ）	2	2			
		0	0			
		0	0			
		0	0			
		2	2			
	小 計	4	4			
合 計			24 [42]	28 [42]	+4 [42]	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 420.42 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	6人	3人	1人	1人	2人	1人	3人	1人	0人	0人	21人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	30 年	31 年	2 年	3 年	4 年	5 年	過去 5 年間の増減数（率）
一般行政	18	19	19	20	18	21	3 (16.7%)
教育	4	3	3	3	2	3	-1 (0.75%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計計	22	22	22	23	20	24	2 (109.0%)
公営企業等会計計	4	4	4	4	4	4	0 (0%)
総合計	26	26	26	27	24	28	2 (107.7%)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。